



平成 19 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 日 本 冶 金 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 佐 治 雍 一
(コード番号 5480 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 総 務 部 長 金 澤 静 穂
(TEL : 03-3272-1511)

新株予約権の発行登録に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 6 月 29 日開催の取締役会において、下記のとおり、新株予約権の発行登録を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

- | | |
|--------------|--|
| 1. 募集有価証券の種類 | 新株予約権証券 |
| 2. 発行予定期間 | 発行登録の効力発生予定日から 2 年を経過する日まで
(平成 19 年 7 月 7 日～平成 21 年 7 月 6 日) |
| 3. 募集方法 | 株主割当 |
| 4. 発行予定額 | 280,000,000 円
(上記は、新株予約権証券の発行価額の総額(無償)に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額) |

当社は、平成 19 年 4 月 27 日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)(以下本対応方針といいます。)の導入を決定いたしました。本対応方針は同日付で効力が生じておりますが、本対応方針の導入に関する株主の皆様のご意思を確認するため、平成 19 年 6 月 27 日開催の当社第 125 期定時株主総会において第 3 号議案「定款の一部変更の件(2)」および第 9 号議案「本対応方針導入の件」をお諮りし、いずれの議案についてもご承認を頂きました。今回の発行登録は、本対応方針に基づく新株予約権の無償割当てによる対抗措置の発動を機動的に行えるようにするために実施するものです。

本対応方針の詳細につきましては、平成 19 年 4 月 27 日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)について」(当社ホームページ(<http://www.nyk.co.jp/>))に掲載しております。)をご覧ください。

尚、当社は引き続き、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に向けて取り組んでまいり所存であります。

以 上